令和3年4月9日

保護者の皆様へ

ろっくひよこプリスクール

園長　井 草　晃

令和2年度における施設型給付費等の額に係る法定代理受領の通知について

このお知らせは、「前橋市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例」第14条に基づき、お子様が本園を利用した際に、前橋市から本園に給付された1人あたりの額をお知らせするものです。この通知により、追加の給付の発生や、保育料を納めていただく請求書ではありません。

令和2年度に本園が代理受領した施設型給付費等の額は、各保護者について、「本園に係る各支給認定子どもの公定価格の額（別紙参照）から、各保護者様から納入していただいた利用者負担額（保育料）を減じた額」となります。

具体的な額をお知りになりたい場合は、お手数ですが、個別にお問合せください。

（法定代理受領とは）

「子ども・子育て支援法」に基づく施設型給付等については、支給認定保護者に対する個人給付としての性質を有するものですが、確実に学校教育・保育に要する費用に充てるため、市町村から施設に対して直接支払いが行われています。この仕組みを「法定代理受領」と呼んでいます。

各月ごとの認定別・年齢別公定価格（1人あたり）　（給付対象期間　令和2年4月～令和3年3月）

認定区分		年齢区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
教育認定子ども（1号認定子ども）		満3歳児	203,740	249,990	249,990	249,990	248,640	247,460	245,500	244,680	244,680	244,680	243,940	246,480
		3歳児	203,740	200,370	200,370	200,370	199,020	197,840	195,880	195,060	195,060	195,060	194,520	197,060
		4歳以上児	187,330	183,960	183,960	183,960	182,610	181,430	179,470	178,650	178,650	178,650	178,190	180,730
保育認定子ども（2・3号認定子ども）	標準時間	0歳児	187,810	191,600	191,600	191,580	191,490	191,490	191,510	191,530	191,510	191,510	189,040	189,340
	短時間		184,400	188,120	188,120	188,100	188,010	188,010	188,030	188,050	188,030	188,030	185,600	185,900
	標準時間	1・2歳児	108,340	110,510	110,510	110,490	110,400	110,400	110,420	110,440	110,420	110,420	109,090	109,390
	短時間		104,930	107,030	107,030	107,010	106,920	106,920	106,940	106,960	106,940	106,940	105,650	105,950
	標準時間	3歳児	61,910	62,950	62,950	62,930	62,840	62,840	62,860	62,880	62,860	62,860	62,080	62,380
	短時間		58,500	59,470	59,470	59,450	59,360	59,360	59,380	59,400	59,380	59,380	58,640	58,940
	標準時間	4歳以上児	46,330	47,050	47,050	47,030	46,940	46,940	46,960	46,980	46,960	46,960	46,360	46,660
	短時間		42,920	43,570	43,570	43,550	43,460	43,460	43,480	43,500	43,480	43,480	42,920	43,220

※副食費徴収免除対象者は、上記の額に下記の額を加えた額となります。

認定区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
1号認定子ども	4,500	4,050	4,500	4,500	3,820	4,500	4,500	4,270	4,270	4,050	4,050	4,500
2号認定子ども	4,500	4,500	4,500	4,500	4,500	4,500	4,500	4,500	4,500	4,500	4,500	4,500